2025年2月14日

加入者各位

田辺三菱製薬健康保険組合

**2025年度人間ドック等のご案内**

平素は田辺三菱製薬健康保険組合（以降、当健保）の事業運営にご協力いただき御礼申し上げます。

当健保の保健事業の一つである「人間ドック（2025年度）」についてご案内します。また、会社が実施する定期健康診断時に同時受診できる検診（がん検査等）についても併せてご案内します。

皆様および被扶養者（ご家族）の健康管理の機会として、ご活用下さい。

（留意事項）

MTPC-Gにおいては、人間ドックの健診結果を定期健康診断結果に代替可（定期健康診断受診不要）としております。ただし、定期健康診断と同様に、人間ドック結果にて要再検査・要精密検査・要治療となった場合は、「医療機関の受診及びその結果報告」が必要です。

記

**1．対象者及び健診コース**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象者 | | 健診コース |
| ・被保険者 | 35歳以上 | 人間ドック |
| 20歳以上女性 | 婦人科検診　（子宮頸がん検査） |
| 35歳以上女性 | 婦人科検診　（乳がん検査） |
| ・被扶養者  ・任意継続者  ・任意継続者の被扶養者 | 35歳～75歳未満 | 人間ドック |
| 20歳～75歳未満 | 基本健診 |
| 35歳～75歳未満女性 | 巡回レディース |

※2025年4月1時点で当健保の加入者のみ対象となります。

※上記の年齢は2026年3月末日時点

1. **人間ドック等に関する変更点（補助金額上限、補助対象者等）**

　当健保においては、非常に財政が悪化しており、今年度から保険料率を上げましたが、それに加えて当健保独自の施策（特に保健事業）について来年度より大幅な見直しを実施しないと当健保が解散させられる事態を招きかねない状況です。そのため、人間ドック等の事業に関して、以下の通り、変更することとなりました（2025年2月1２日組合会にて承認済）。当健保としても苦渋の決断ではありますが、皆様には何卒ご理解頂きたく思います。

【変更内容】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | | | 2024年度 | 2025年度以降 |
| 人間ドック補助金額上限 | | | 40,000円 | **25,000円** |
| 人間ドック案内方法 | | 被保険者 | 自宅郵送  （青い封筒にて郵送） | **メール連絡（2/17配信）**  （会社メールアドレス） |
| 被扶養者 | **メール案内：世帯ごと**  （被保険者の会社メール） |
| 任意継続 | **メール案内：世帯ごと**  **（健保に登録いただいたアドレス）** |
| オプション検査 | 頭部MRI/MRA  補助金額上限 | | 20,000円 | **10,000円** |
| 胃カメラ\*¹変更時の補助年度 | | 毎年 | **奇数年度**（隔年） |
| 乳がん検査 | 対象年齢 | 20歳以上の女性 | **35歳以上の女性** |
| 補助年度 | 毎年 | 毎年（変更なし） |
| 子宮頸がん検査 | 対象年齢 | 20歳以上の女性 | 20歳以上の女性  （変更なし） |
| 補助年度 | 毎年 | **奇数年度**（隔年） |
| 前立腺がん検査 | 対象年齢 | 35歳以上 | **補助なし**（廃止） |
| 補助年度 | 毎年 |

※一部社外出向者、メールアドレス未登録者については例年通り個人宛に案内を郵送します。

※**2月以降の加入者（含：被保険者）の方におかれましては、4月以降に再度ご案内させていただきますので、暫くお待ちください。**

なお、TELによる直接予約方式にて、受診日（５月以降）を予約することは可能です。但し、当健保からの案内後に必ずご自身にてウィーメックスへお申込み手続きを行ってください。

\*¹胃レントゲン検査については、人間ドックの基本検査項目で毎年補助対象です。

※隔年補助対象とする健診については、補助対象以外においても全額自己負担での検診は可能。

（2025年度）は補助対象年度

**3．2025年度人間ドックについて**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象者 | | ・2025年4月1日時点で当健保の「被保険者」であり、来年度末（2026年3月31日）時点で35歳以上の方（対象者①）  ・2025年4月1日時点で当健保の「被保険者の被扶養者・任意継続者とその被扶養者」であり、来年度末（2026年3月31日）時点で35歳以上の方（対象者②） |
| 申し込み期間 | 対象者①・② | **2025年2月17日～2025年5月31日**  ※会社が実施する定期健康診断の対象者を把握するため、出来るだけ3月31日までに申し込み下さい。 |
| 受診期間 | 対象者① | **2025年4月1日～2025年9月30日** |
| 対象者② | **2025年4月1日～2026年2月28日** |
| 申し込み方法 | 対象者①・② | ウィーメックスURL  [**https://www.tme.wemex.com/mestfweb/**](https://www.tme.wemex.com/mestfweb/)  PepUp URL  [**https://pepup.life/users/sign\_in**](https://pepup.life/users/sign_in)  ※ウィーメックス又はPepUpどちらかでお申込みください。  ※申し込み方法の詳細は、当健保HP（[健康診断｜保健事業│田辺三菱製薬健康保険組合](http://www.mtpc-kenpo.or.jp/health_promotion/health_examination.html)）にて確認下さい。 |

　　　※PepUpを利用するためには、 PepUpへの登録が必要です。

PepUp未登録の方 <https://pepup.life/signup>からご登録ください。

ご登録いただくにあたって本人確認用コードが必要になりますので、本人確認用コードが分からない方はご連絡ください。

　連絡先： [kenpo\_hokenjigyo@ml.mt-pharma.co.jp](mailto:kenpo_hokenjigyo@ml.mt-pharma.co.jp)

（件名） PepUp本人確認用コード再発行依頼

（内容） 社員番号（5桁）、氏名

「留意事項」

●諸般の事情にて休職（除：転身支援制度による休職）されており、申し込み期間中に、ご本人が会社PCを確認することが非常に困難な方については、**当該者の上司もしくは代理の方より当健保（問合せ先）までメールにてご連絡下さい。**

●受診開始時（2025年4月1日時点）に海外赴任中の方で上記の対象者の場合は、一時帰国時に受診可能です。申し込み期間については、柔軟に対応させていただきますが、**受診期間は「2026年2月28日まで」**です。

●受診（医療）機関については、当健保の指定先（ウィーメックス㈱の提携先の受診機関）から選択いただくことになりますが、以下の場合は、**全額自己負担**となります。

**・ウィーメックス㈱に申し込みしていない場合**

**・受診日に当健保の「資格喪失」となっている場合**

※受診申し込み後、異動発令等により、受診機関を変更したい場合は、ご自身にて速やかに予約された健診機関にキャンセルの連絡してください。また、ウィーメックス㈱へ再予約が必要である旨連絡して、変更後の健診機関へ予約をお願いします。

●勤怠関連

　所定労働時間における受診は勤務扱い可ですが、勤務扱いされる場合は、受診後速やかに勤務に復帰下さい。

※受診日程については、職場上司とご相談の上、決定して下さい。なお、検査が2日にわたる場合は、定期健康診断項目のみ勤務扱い可です。

●交通費：**各自負担**

※受診後に出社する場合、「健診機関→会社」の交通費は、通勤交通費扱いとしますので、COMPANYより請求してください。

請求方法の詳細は、後日会社（人事部労務G）より発信される「定期健康診断のご案内」をご参照下さい。

**4．2025年度・会社が実施する定期健康診断時に同時受診できる検診（がん検査等）について**

検診項目及びその対象者は以下の通りです。なお、いずれの検査も希望される方が対象です。

|  |  |
| --- | --- |
| 疾病予防検診　検査項目 | 対象者 |
| 子宮頸がん検査（医師採取法）\*\* | ・2025年4月1日時点で当健保の「被保険者」であり、来年度末（2026年3月31日）時点で20  歳以上35歳未満の女性の方 |
| 眼底検査（両眼） | ・2025年4月1日時点で当健保の「被保険者」であり、来年度末（2026年3月31日）時点で35歳以上であり、人間ドック受診を希望しない方 |
| 大腸（：便潜血検査ラテックス法・二回法） |

\*\*定健と同時実施は20～35歳未満まで

\*\*以下のいずれかのケースについては別途ウィーメックスの婦人科健診でも受診可能です。

ケース１：来年度末（2026年3月31日）時点で20歳以上35歳未満の女性の方（2025年度4月1日時点で当健保の「被保険者」）が子宮頸がん検査を定期健康診断と同時受診されないケース

ケース２：来年度末（2026年3月31日）時点で35歳以上の女性の方（2025年度4月1日時点で当健保の「被保険者」）が人間ドックを受診されないケース

＜重要な補足＞

会社（MTPC-G）及び当健保のいずれにおいても、がん対策の一環としてがん検診の受診率向上を目指しています。会社（MTPC人事部・労務G）から、がんの予防、がん検診についての情報提供をしておりますので、以下を参照下さい。

　　 治療と仕事の両立支援：<http://weba660.intra.sharedom.net/webapli/happiness-relay/?p=483>

　　 　がんを知ろう！： <http://weba660.intra.sharedom.net/webapli/happiness-relay/?p=569>

以上

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 添付資料① | 人間ドック（定期健康診断代替化）申込手順他 | |
| 問合せ先 | 健康保険組合 | [kenpo\_kenshin@ml.mt-pharma.co.jp](mailto:kenpo_kenshin@ml.mt-pharma.co.jp) |